外部仕上表

			屋根マン
屋根	下地コンクリート金ゴテ シート防水仕上 厚1.2ミッ アルミ防水押えシーリング		ベランタ
	断熱材20 ⁵ ヵ(A種押出法ポリスチレンフォーム保温板1種b) 		室名札
			掲示板
庇・軒裏	見付:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル アルミ防水押えシーリング 軒裏:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル		集合郵便
	11数、「地コンノ) 「111版 U 間 厚 の エー 「		物干金物
外壁	下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル(一部タイル張り)		エアコン
水腰	下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル		エアコン
ntt en	手摺外側:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル	備	階段手指
階段	手摺内側・上裏:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル 蹴上・踏面:防水モルタル金ゴテの上 長尺シート貼り		天井裏掛
廊下	手摺外側:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル		棟名表示
バル	手摺内側、揚裏:下地コンクリート打放し補修の上 吹付タイル	考	BS·C
コニー	各階バルコニー床:防水モルタル金ゴテ(目地入) ・ 各階廊下床:防水モルタル金ゴテ(目地入) の上 長尺シート貼り		カーテン
lve.	屋根~ルーフドレイン ϕ 75 横引きドレイン ϕ 75 廊下~フロアドレイン ϕ 75 べランダ~中継ドレイン ϕ 75		インタ-
樋	竪樋~VU-φ75 VP		オートロ
	玄関ドア:建築基準法施行令第112条に規定する特定防火設備(常時閉鎖式)建告1369号、建告2564号(ポスト等はなしとする)		給湯設備
建具	サッシ(カラー): アルミニウム合金製 → 防火設備 認定番号 EB-2496, EB-1263-2, EB-1477-2, EB-1535		ゴミ収集
	PSドア: スチールドア		
			エント
塗装	鉄部 OP		#++V18
<u> </u>	BAHP CI		駐輪場
			侵入防」

		屋根マンホール	: 角型600x600(ステンレス製) 南京錠付 タラップ3段
		ベランダ隔板	: アルミ枠 (H800) 厚5. 0 *リフレキシブル板EP (避難ステッカー貼)
		室名札	: 室名札 (アルミ製) 125 x 210
		掲示板	:
		集合郵便受箱	: 集合郵便受(ステンレス ヨコ型 15戸) / 宅配BOX
		物干金物	: アルミ製 *壁付け可動式 / 室内物干金物
		エアコン用アンカー	
	備	エアコン用スリーフ゛	: VU φ75 アルミキャッップ付
	1/用	階段手摺	: ビニルハンドレール
		天井裏換気孔	: ステンレス製 φ50エルホ゛(防虫網付)
		棟名表示	: 装飾館銘板 (施主打合せ後設置) :LED照明内臓 (寸法については要打合せ)
	考	BS・CSアンテナ語	设置 : 有り 地デジアンテナ設置:有り インターネット対応配管:有り
		カーテンレール取付	: 有り
		インターホン	: 有り (カラーモニター付)
		オートロック	: 有り 防犯カメラ用配管: 有り *位置等打合せ
5)		給湯設備	: ガス給湯器 (都市ガス仕様) / 追い炊き機能 : 有り / 浴室乾燥機能 : 無し
		ゴミ収集所	: コンクリートブロック5段積み 床:土間コンクリート ※排水口設置
		エントランス	床:下地コンクリート打放しの上 タイル貼り ※要打合せ
			壁:下地コンクリート打放しの上 タイル貼り ※要打合せ
		駐輪場	駐輪場22台(平置き7台+スライド式15台)、バイク置場3台
		侵入防止柵	1階共用廊下
		I	

耐火リスト

耐火リスト							
鉄筋コンク 耐火建築物	リート造 3階建(壁式構造)		構造断面図				
外 壁 (耐力壁)	鉄筋コンケリート造 厚180・200 建告1399号第1-1-イ	1時間	180 (200)				
間仕切壁 (耐力壁)	鉄筋コンケリート造 厚200 建告1399号第1-2-イ	1時間	200 (220)				
床	鉄筋コンケリート造 厚150 建告1399号第3-1-イ	1時間					
梁	鉄筋コンケリート造 厚180・200 建告1399号第4-1-イ	1時間	180 (200)				
屋根	鉄筋コンクリート造 厚150 建告1399号第5-1	30分間					
階段	鉄筋コンクリート造 建告1399号第6-1	30分間					

横沙	Ę IT.	ī都	筑区	区佐	江戸	可町	1 9	8		TE	EL	(0	4 :	5)9	2 9	– 0	1 5	0				
株式	さ会	社	ク	ラフ	ζ ト	横浜	支丿	吉一	- 級	建築	士 4	事務所		神奈月	川県矢	山事登	登録	第	1 8	0	1 6	号
— 糸	及建	築	士登	き録	角	〔2	3 9	8	3 ;	3 号		齊 藤	撤	儒								

製図	設計月日	工事番号
一級建築士	訂正月日	10146
		10140

工事名	図	名	-
(仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事			_
	縮	尺	1

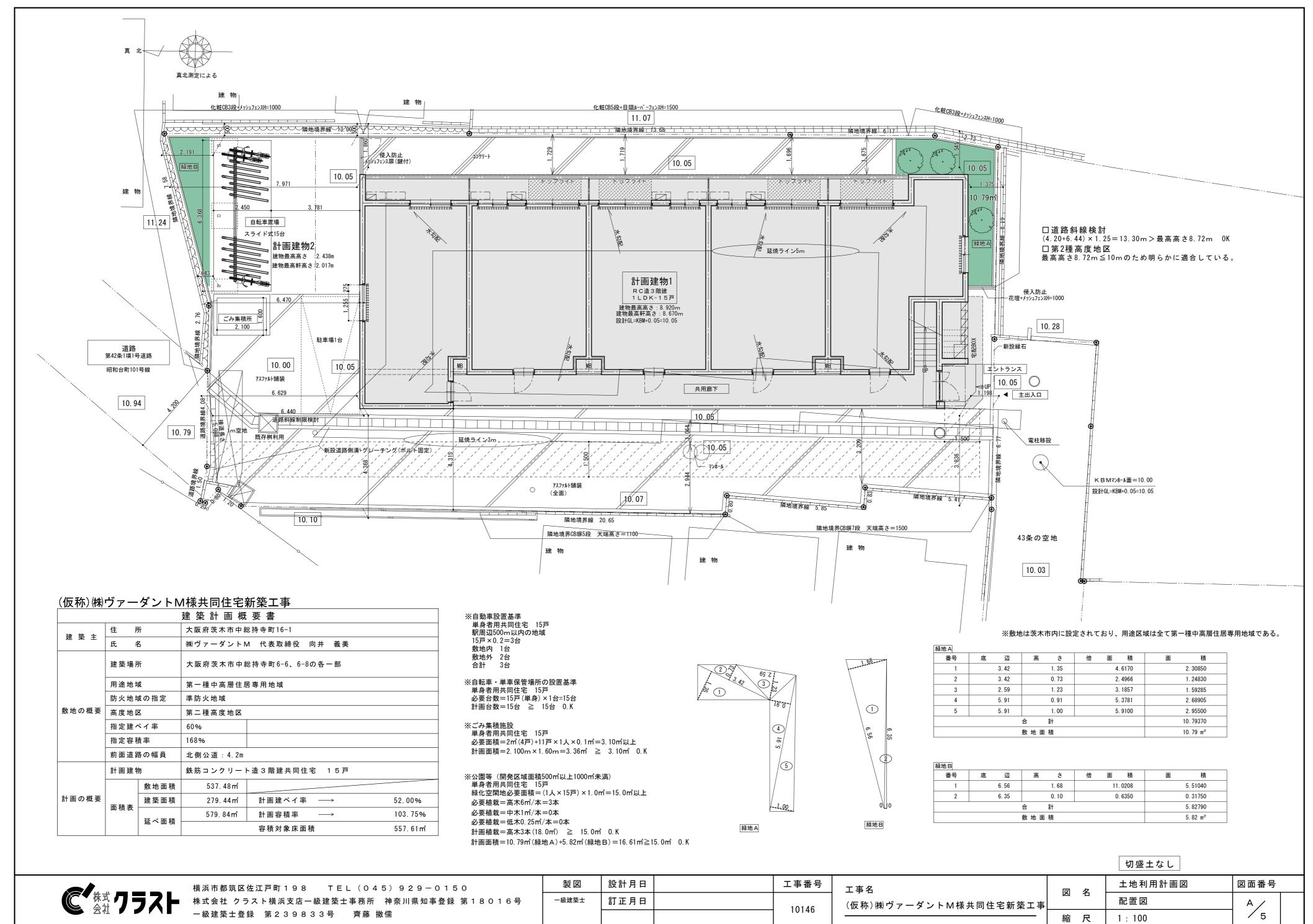
_				
	図	名	仕上表(1)	図面番号
事	A	4	外部・備考・防火リスト	Α /
-	縮	尺		/ 2

内部仕上表 (A・B・C・タイプ)

室名		地	床	基準SL	巾木	巾木高	壁		天 #	天	井高	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
± 11		25	<i>I</i> A	よりの床高		I II IVID	外部に面する部分	その他の壁	, A	一般階	最上階	כי הע	
玄関	R	300角 タイ	イル	±0	塩ビソフト巾木	60	断熱材+厚9.5 ポッ石膏ボード下地 ビニールクロス貼り		木下地+PB厚9.5ミッ ビニールクロス貼り	2. 220	2, 420	下足箱トールタイプ(FL+450)	
五国	木		_	1 10	温しノンド川水	00		厚9.5㌔,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り		2. 220	2, 420	ト足相トールダイン (「L+450)	
廊下	R	2 置床工法		+120	塩ビソフト巾木	60	断熱材+厚9.5 * ,,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修 ビニールクロス貼り	木下地+PB厚9.5 *。 ビニールクロス貼り	2. 100	2, 300	上框	
) - C IAL	*	下地合板t9 ៉ា +‡	塩ビタイルt3.0⁵ヮ		温しソンド巾水	00		厚9.5㌔ 石膏ボード下地 ビニールクロス貼り		2. 100	2,000	ファンシーバー	
RC							断熱材+厚9.5ミカ石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修 ビニールクロス貼り			キッチン: L = 1.650 IH(2口) レンジフード 吊り戸棚 (A、Cタイプ)	
LDK	 	置床工法 下地合板tg [®] 。 木 +塩ビタイルtú		+120	塩ビソフト巾木	60		厚9.5㌔, 石膏ボード下地 ビニールクロス貼り		2. 375 (2, 295)	2, 300 (2, 300)	アルミダクトφ150(鋼製スパイラルダクト) エアコン用スリーブ φ75 (アルミキャップ付き) エアコン取付 1面:アクセントクロス	
		+塩ビタ					ガスコンロ廻りは火災予防条例に規定される不燃仕上げ 軽量鉄骨下地 + 厚15.0 ⁸ ,石膏ボード + キッチン			(A・Bタイプ キッチン)	(キッチン)	給気口 ϕ 100(シック ベントキャップ・防虫網付き) 給気口 ϕ 100(キッチン ベントキャップ・防虫網付き)	
洋室	R	置床工法 		+120	塩ビソフト巾木	60	断熱材+厚9.5ミュ石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修ビニールクロス貼り	2. 375	2, 300	エアコン用スリーブ φ75 (アルミキャップ付き) ステンレス製カーテンレール(ダブル) ファンシーバー (B・Cタイプ)	
	*		下地合板t9 ミッ +塩ビタイルt3.0 ミッ					厚9.5兆 石膏ボード下地 ビニールクロス貼り				給気口 φ100 (ベントキャップ・防虫網付き) バルコニー側窓:シャッター(1階のみ) 室内物干掛け	
ウォークインクローセン		置床工法 		+120	塩ビソフト巾木	60	断熱材+厚9.5ミ,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修ビニールクロス貼り	2, 375	2, 300	ステンレスパイプ φ32・枕棚(H=1700、D=400)	
クローゼット	*	下地合板t9≒ッ +♯	蒀ビタイルt3.0⁵ゥ					厚9.5%, 石膏ボード下地 ビニールクロス貼り					
洗面化粧室	I I			+120	+120 塩ビソフト巾木		断熱材+厚9.5%,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修 ビニールクロス貼り	木下地+PB厚9.5 *。 ビニールクロス貼り	2, 100	2, 300	洗面化粧台 (W=750) 三面鏡・洗濯機パン (640×640) タオル掛け (ステンレス製 L=450) 納まりによりタオルリング	
	*							厚9.5㌔,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り				ラオル西川 (ヘナンレヘ表 Lー400) 耐まりによりラオルサング	
	R		ョンフロア貼	+120	塩ビソフト巾木	60	断熱材+厚9.5ミ,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り	コンクリート打放補修ビニールクロス貼り	木下地+PB厚9.5 *。 ビニールクロス貼り	2. 100	2, 300	トイレ / ウォシュレット タオル掛け(ステンレス製L=450) / ペーパーホルダー	
トイレ	*	厚9 合板下地						厚9.5㌔,石膏ボード下地 ビニールクロス貼り				サニタリーBOX 天井換気扇2室用	
UBR		\leftarrow			ユニットバ	スルーム	による (株) ハウステック同等品 UBR-1216		>		天井換気	扇2室用 (強弱タイプ) / 追炊き機能付 浴室乾燥機付	
		1階床下(土	間下)押出法力	ポリスチレンフ 	7ォーム(3種B)厚50 🧤	防湿シ-	ート 厚0.15 ミッ		最上階天井下地 : 一部軽量鉄	骨			
		外気に面する	床 硬質ウレ		▲吹付け厚40mm(A種1H相 ————				火気使用室(K : 壁・天井):ビニールクロス (準不燃:QM-9410) 同等品 石膏ボード下地 厚9.5 % (準不燃:QM-9828) 同等品				
断熱		外気に面する	- 1	r 	热橋折返断熱450 厚15 [≤] 。	アキレス折		備 考					
(詳細図	参照)	日上陛丁井京	PS裏等		更質ウレタンフォーム吹付				内部仕上に使用する建材・家具	・接着剤等は	全てF☆☆☆	☆認定品(又は告示対象外)を使用する	
		最上階天井裏	777	/一ル 厚100 fi	,(24K) 全面ポリスチレンフ 	1/42 以 表	<u>па</u>						
上意事項	五徳か 2. レンジ	回りは、コンロ側方 ら上方1000mm以内は フード・吊戸棚は五 台スペースには、上	消防長が指定した 徳から800mm以上 (以	:不燃材料とす 離隔する。 J上共通)	「る。 9. 浴室乾 10. 厨房ダ 11. 令126st	燥機を設 クトはス &の2 1項	ナる場合は、ダクトと本体は可燃物とは接触させない。 パイラルダクトとしロックウール厚50巻とする。 [1号 (排煙ただし書)	 く建築設備・その他> 1. 建築設備の構造は、平12建告第1388号に適合すること。 2. 防火区画等を貫通する配管・ダクトと防火区画等の隙間は不燃材料で埋めること。 3. 水道法第16条に規定する給水装置の構造は同施行令第5条の規定に適合すること。 4. 下水道法10条1項に規定する排水設備の構造は同施行令第8条の規定に適合すること。 10. ガス炊き給湯器の転倒防止対応(MB内でも)は告示1447号に適合すること。 11. ガス炊き給湯器設置基準は壁掛け型(告示第1388号第5第三号)に適合すること。 12. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の2の規定が適用される供給設備に適合。 					
.心 乎 久	•	(ステッカー等)付とする。 に規定する防火設備で区画 5. 排水設							5. 排水設備の構造は昭50建告1597号の規定に適合すること。 6. 排水配管には有効な勾配を設けること。				
		と可燃物の離隔は機 D吹出しと開口部・ī			進隔を取る 。			7. ガス栓の構造は昭56建告1099号の規定に適合すること。 8. ガス消費設備の構造は、ガス事業法施行規則108条に適合すること。 9. 防火ダンパーの構造及び設置方法は昭48建告2565号及び平12建告1376号に適合すること。					

			_	_
株式	Л		7	L
会社		J	\wedge	

横浜市都筑区佐江戸町 1 9 8 T E L (0 4 5) 9 2 9 - 0 1 5 0	製図	設計月日	工事番号	 工事名	図を	仕上表(2)	図面番号	
■ 株式会社 クラスト横浜支店一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第18016号	一級建築士	訂正月日	10146	・・	D 1	内部	A /	
一級建築士登録 第239833号 齊藤 撤儒			10140		縮 尺		3	



凡 例 (各階共通)

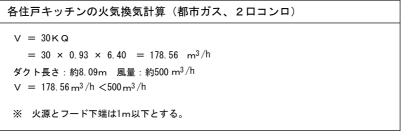
	防火区画を示す								
	延焼の恐	延焼の恐れのある部分							
	建築基準	法施行令第112条に規定する特定防火設備 (常時閉鎖式) 遮煙性能 告	告示1369号 示2564号						
X		建築基準法第2条第9号の二に規定する防火設備 (アルミサッシ 厚6.8 % 網入ガラス)(鉄製建具 板厚0.8mm以上1.5mm未満)							
$\otimes \rightarrow$	台所	レンジフード 鋼製スパイラルダクト 150¢ (ロックウール 厚5 (延焼の恐れのある部分はFD付)	0 ≒,,巻き)						
O>		壁付 給気ガラリ 100φ SVC付 (共用廊	5下 150φ)						
\Longrightarrow	浴室	天井扇 鋼製スバイラルダクト 100 φ SVC付 (24時間換気対応型)	(強弱タイプ)						
$\otimes\!\!\!\to$	トイレ 納戸	換気ガラリ 鋼製スパイラルダクト 100ϕ							
$\otimes\!\!\!\to$	トイレ	天井付換気扇 鋼製スパイラルダクト 100ϕ							
O>	LD·洋室	壁付 給気ガラリ 100φ SVC付							
消	消火器(歩行距離20m以内ごとに設置)								
手	手摺(I型								
	非常用照	明 20W(電池内蔵型)床面で2ルクス以上確保のこと							

- ※ 界壁に垂直に交わる外壁部において界壁を跨いで900mm未満の部分に φ100以上の開口部を設ける場合はFD付とする
- ※ フード 延焼の恐れのある部分はSUS製・FD付きとする

特記事項

- 1: PS及びMB内の床はコンクリート打ちスラブとし水平区画する。配管の区画貫通部分はモルタル詰めとする。
- 2: ガスコンロ廻り及びダクト廻りは火災予防条例に規定される不燃材仕上げ(準耐火構造)とする。
- 3: レンジフード・吊戸棚の下端からゴトクまで800以上とし、レンジフードに接する吊戸棚の側面・底面は不燃材とする。
- 4: ガスコックはヒューズコック付とする。(告示1099号に準じる)
- 5: 界壁は耐火構造とし (RC壁厚180・PS部分壁厚100) 小屋裏又は天井裏まで達するものとする。 また、遮音構造は 告示1827号 に準じる構造とする。
- 6: ケーブルが防火区画を貫通する場合、貫通部分両側1m以上を鋼製電線管において耐熱シール充填処理する。 (大臣認定工法に準拠)
- 7: ドルゴ通気弁設置のPSには、メンテナンス用の点検口を設置。
- 8: 給湯器と可燃物の隔離は機器の仕様による。
- 9: 給湯器の吹出し口は、側方150mm、上方300mm以上開口部から隔離し、高さは床面から1800mm以上とする。
- 10: 消火器は、ABC粉末10型 を各階 1本(計5本)設置。
- 11: 各住戸の排煙設備は令126-2-1-1(住戸は200㎡以内)を適用する。(告示1436号に準じる)
- 12: 階段室、ニヒンホニルの排煙設備は令126-2-1-3 を適用する。
- 13: UBRの給気は ドア部給気ガラリ、トイレ・ユーティリティーの給気は ドア部分アンダーカット とする。
- 14: 非常用進入口は S46.12.03 住建発 85の特例
- 15: 各バルコニーの隔板は厚5~ヶケイカル板とし、非常の際は容易に破壊し避難できるものとする。幅600mm以上、高さ800mm以上、床面から150mm以下(避難ステッカ-両面貼り)
- 16: 2階以上のバルコニーに面しない腰窓には、落下防止用手摺をFL+1,200の位置に設ける。

	火気使用室の内装表										
室名	腰・壁	天 井									
LD K	コンクリート打放し ビニルクロス貼	コンクリート打放し ビニルクロス貼									
洋室	厚9.5 ポッ石膏ボード下地 ビニルクロス貼										
	準不燃(認定品)	準不燃 (認定品)									
	石膏ボード(認定番号:QM-9828) ビニルクロス (認定番号: QM-9410)										



	共同住宅部分					
	屋外直通階段寸法表 有 効 巾 910 🖏					
	けあげ	رب ً 190				
	踏面	رب ً 240				
	手摺(出90%以下)					

真北測定による

(E)

(D)

B

(A)

-(C)-68 050 (1)

給湯器,____

2 3

1Fシャッター

BAL 1700x1900

5, 100

洋室

6. 62m²

470x1900 (S D

5, 100

1Fシャッター

2200x1900 BAL

Bタイプ

36. 36 m²

LDK

18. 03m²

11. 1J

S D 800x1900

SD

900×1900

1Fシャッター

BAL 2200x1900

Bタイプ

36. 36m²

LDK

18. 03m²

S D

4, 500

5, 100

4, 550

A タネイ プ

37. 71 m²

LDK

18. 19**m**²

⊸ 11. 2J

3, 750

4, 550

洋室

7. 07 m²

1500x900

居室	換気0	D検討(1/	′20)	(単位:	m²)	
タイプ	階	室 名	居 室 床面積	必 要 面 積	有効面積	判定
А	1~3	LD	18. 19	1. 27	1.70×1.90×0.5= 1.61	ок
		洋室	7. 07			
В	1~3	LD	18. 03	1. 24	2. 20 × 1. 90 × 0. 5= 2. 09	ок
		洋室	6. 62			
O	1~3	LD	17. 51	1. 21	2. 20 × 1. 90 × 0. 5 = 2. 09	ок
		洋室	6. 59			

住戸専有面積 (バルコニーを除く)

4, 500

5, 100

600 600

5, 100

1200x900

洋室

6. 62m²

| | クローセ゛ット |

一洗面室

洋室

6. 62m²

7p-t*yh 1. 1. 2. 00m²

洗面室

共用廊下

【長尺シート貼】

4, 500

25, 700

5, 100

1階侵入防止柵

1Fシャッター

BAL 2200x1900

Bタイプ

36. 36 m²

LDK

18. 03m²

正广寺有田	11貝(ハルコーーを除く	.)
住戸タイプ	専有面積	
Aタイプ	37. 71 m ²	
Bタイプ	36. 36 m²	
Cタイプ	37. 16 m ²	
	m²	
	m²	
	m³	

				_	横
株式	Л		7	L	14
会計	j	J	Λ	Г	硃

横浜市都筑区佐江戸町198	B TEL (04	5) 929-015	0
株式会社 クラスト横浜支店	一級建築士事務所	神奈川県知事登録	第 1 8 0 1 6 号
一級建築士登録 第2398	3 3 3 号 齊藤 撤	ໄ 儒	

製図	設計月日	工事番号
一級建築士	訂正月日	10146
		10140

_	工事名	
	│ │ (仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事	L

	図 á	名	1 階平面図	図面番号	
	凶 1			Α /	
	縮り	₹	1 : 100	8	

界壁を示す

AW 1500x900

面格子

(D)

(c)

5, 850

2, 300

6. 59m² 4. 0J

1, 200 1, 100

2, 300

冷 Pot

3, 550

1Fシャッター

Cタイプ

37. 16m²

LDK

17. 51 m² 10. 8J

SD

2, 950

3, 550

2200x1900 BAL

凡 例 (各階共通)

	防火区画を示す						
	延焼の恐	れのある部分					
\triangle	建築基準	法施行令第112条に規定する特定防火設備 (常時閉鎖式) 遮煙性能 告	告示1369号 示2564号				
X		建築基準法第2条第9号の二に規定する防火設備 (アルミサッシ 厚6.8㎞網入ガラス)(鉄製建具 板厚0.8mm以上1.5mm未満)					
\Longrightarrow	レンジフード 鋼製スパイラルダクト 150φ (ロックウール 厚50 ¾巻き) 台 所 (延焼の恐れのある部分はFD付)						
O->	壁付 給気ガラリ 100φ SVC付 (共用廊下 150φ)						
\Longrightarrow	浴 室 天井扇 鋼製スバイラルダクト 100 φ SVC付 (24時間換気対応型) (強弱タイラ						
$\otimes\!\!\!\to$	トイレ 納戸	換気ガラリ 鋼製スパイラルダクト 100ϕ					
$\otimes\!\!\!\to$	トイレ 天井付換気扇 鋼製スパイラルダクト 100 φ						
O->	LD·洋室 壁付 給気ガラリ 100φ SVC付						
消	消火器 (歩行距離20m以内ごとに設置)						
	手摺(I 型) を示す						
	非常用照明 20W (電池内蔵型) 床面で2ルクス以上確保のこと						

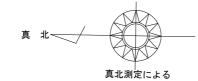
- ※ 界壁に垂直に交わる外壁部において界壁を跨いで900mm未満の部分に φ100以上の開口部を設ける場合はFD付とする
- Ψ100以上の開口即を設ける場合は10円とする
- ※ フード 延焼の恐れのある部分はSUS製・FD付きとする

特記事項

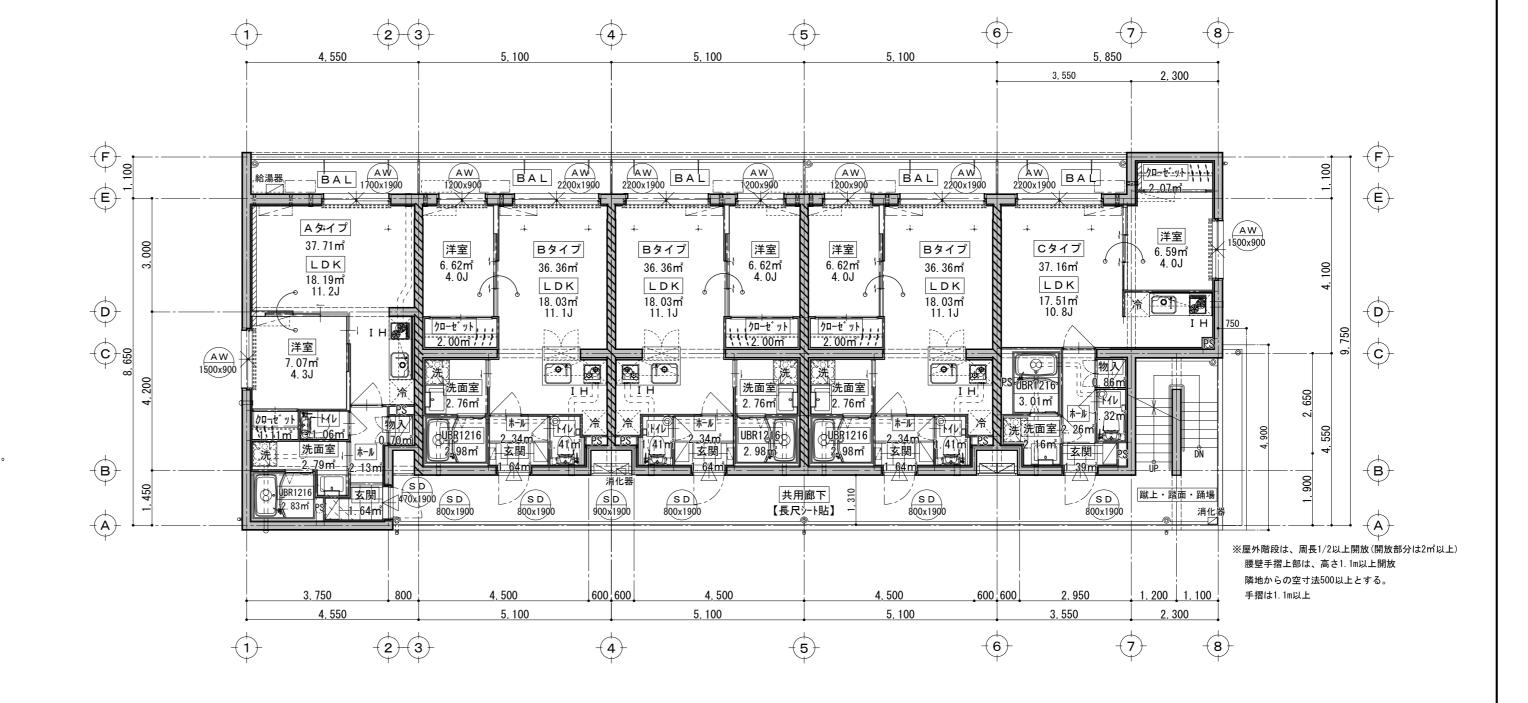
- 1: PS及びMB内の床はコンクリート打ちスラブとし水平区画する。配管の区画貫通部分はモルタル詰めとする。
- 2: ガスコンロ廻り及びダクト廻りは火災予防条例に規定される不燃材仕上げ(準耐火構造)とする。
- 3: レンジフード・吊戸棚の下端からゴトクまで800以上とし、レンジフードに接する吊戸棚の側面・底面は不燃材とする。
- 4: ガスコックはヒューズコック付とする。(告示1099号に準じる)
- 5: 界壁は耐火構造とし (RC壁厚180・PS部分壁厚100) 小屋裏又は天井裏まで達するものとする。 また、遮音構造は 告示1827号 に準じる構造とする。
- 6: ケーブルが防火区画を貫通する場合、貫通部分両側1m以上を鋼製電線管において耐熱シール充填処理する。
- 7: ドルゴ通気弁設置のPSには、メンテナンス用の点検口を設置。
- 8: 給湯器と可燃物の隔離は機器の仕様による。
- 9: 給湯器の吹出し口は、側方150mm、上方300mm以上開口部から隔離し、高さは床面から1800mm以上とする。
- 10: 消火器は、ABC粉末10型 を各階 1本(計5本)設置。
- 11: 各住戸の排煙設備は令126-2-1-1 (住戸は200㎡以内) を適用する。(告示1436号に準じる)
- 12: 階段室、ニEVホ=ル、の排煙設備は令126-2-1-3 を適用する。
- 13: UBRの給気は ドア部給気ガラリ、トイレ・ユーティリティーの給気は ドア部分アンダーカット とする。
- 14: 非常用進入口は S46.12.03 住建発 85の特例
- 15: 各バルコニーの隔板は厚5~ヶケイカル板とし、非常の際は容易に破壊し避難できるものとする。幅600mm以上、高さ800mm以上、床面から150mm以下(避難ステッカ-両面貼り)

(大臣認定工法に準拠)

16: 2階以上のバルコニーに面しない腰窓には、落下防止用手摺をFL+1,200の位置に設ける。



界壁を示す



株式	7	7	Z	H
			7	

横浜市都筑区佐江戸町198	TEL (045) 929-0150
株式会社 クラスト横浜支店一糸	d建築士事務所 神奈川県知事登録 第180169
一級建築士登録 第23983	3号 齊藤 撤儒

製図	設計月日	工事番号
一級建築士	訂正月日	10146
		10140

工事名	図	名	2 階平面図	図面番号	
(仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事		10		A /	
	縮	尺	1 : 100	/ 9	

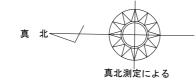
凡 例 (各階共通)

	防火区画	防火区画を示す						
	延焼の恐	れのある部分						
\triangle	建築基準	法施行令第112条に規定する特定防火設備 (常時閉鎖式) 遮煙性能 巻	告示1369号 示2564号					
X		建築基準法第2条第9号の二に規定する防火設備 (アルミサッシ 厚6.8 % 別網入ガラス) (鉄製建具 板厚0.8mm以上1.5mm未満)						
$\otimes\!\!\!\to$	台所	レンジフード 鋼製スパイラルダクト 150¢ (ロックウール 厚5 (延焼の恐れのある部分はFD付)	0 ≒,)巻き)					
O->		壁付 給気ガラリ 100φ SVC付 (共用廊	5下 150φ)					
$\otimes\!\!\!\to$	浴室	天井扇 鋼製スバイラルダクト 100 φ SVC付 (24時間換気対応型)	(強弱タイプ)					
$\otimes\!\!\to$	トイレ 納戸	換気ガラリ 鋼製スパイラルダクト 100ϕ						
$\otimes\!\!\!\to$	トイレ	天井付換気扇 鋼製スパイラルダクト 100ϕ						
O->	LD·洋室	壁付 給気ガラリ 100φ SVC付						
消	消火器 (歩行距離20m以内ごとに設置)							
	手摺(I 彗	手摺(I型)を示す						
	非常用照	明 20W(電池内蔵型)床面で2ルクス以上確保のこと						

- ※ 界壁に垂直に交わる外壁部において界壁を跨いで900mm未満の部分に
- ϕ 100以上の開口部を設ける場合はFD付とする
- ※ フード 延焼の恐れのある部分はSUS製・FD付きとする

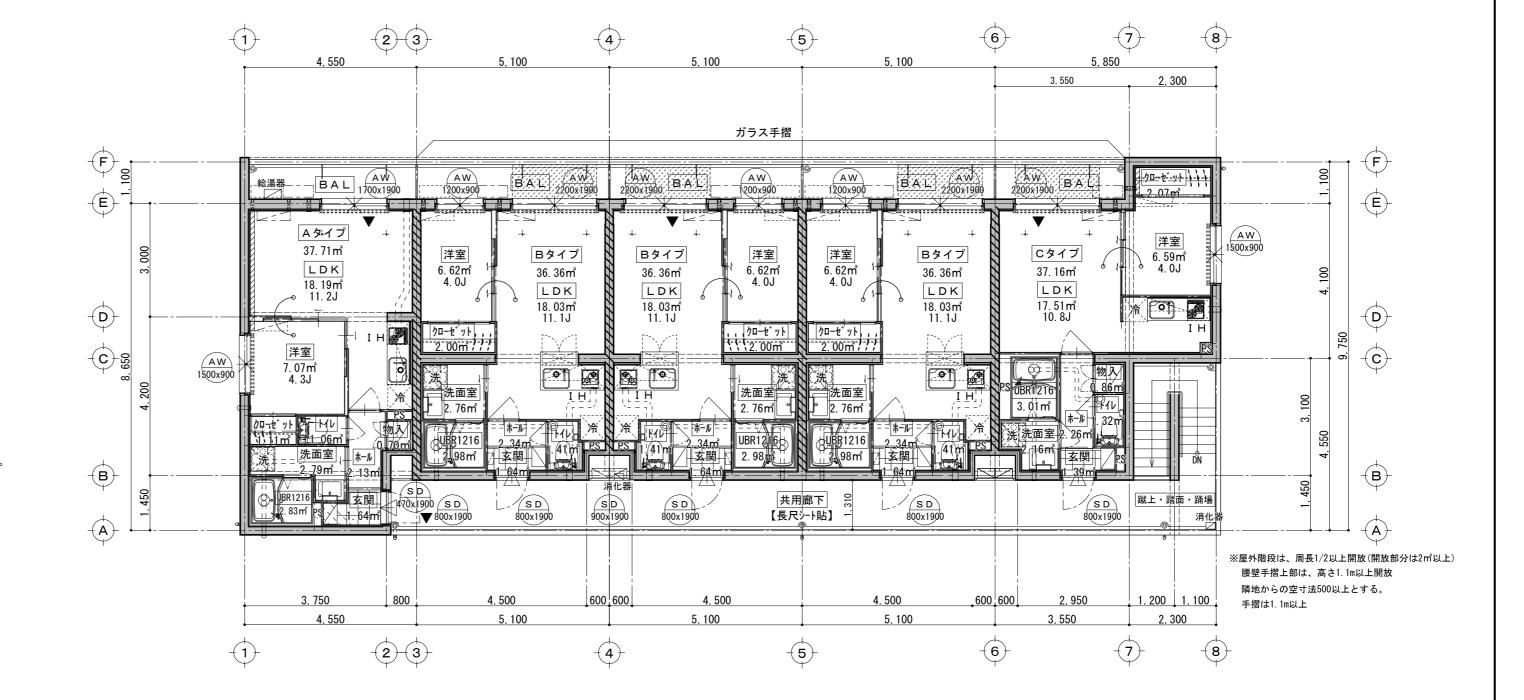
特記事項

- 1: PS及びMB内の床はコンクリート打ちスラブとし水平区画する。配管の区画貫通部分はモルタル詰めとする。
- 2: ガスコンロ廻り及びダクト廻りは火災予防条例に規定される不燃材仕上げ(準耐火構造)とする。
- 3: レンジフード・吊戸棚の下端からゴトクまで800以上とし、レンジフードに接する吊戸棚の側面・底面は不燃材とする。
- 4: ガスコックはヒューズコック付とする。(告示1099号に準じる)
- 5: 界壁は耐火構造とし (RC壁厚180・PS部分壁厚100) 小屋裏又は天井裏まで達するものとする。 また、遮音構造は 告示1827号 に準じる構造とする。
- 6: ケーブルが防火区画を貫通する場合、貫通部分両側1m以上を鋼製電線管において耐熱シール充填処理する。 (大臣認定工法に準拠)
- 7: ドルゴ通気弁設置のPSには、メンテナンス用の点検口を設置。
- 8: 給湯器と可燃物の隔離は機器の仕様による。
- 9: 給湯器の吹出し口は、側方150mm、上方300mm以上開口部から隔離し、高さは床面から1800mm以上とする。
- 10: 消火器は、ABC粉末10型 を各階 1本(計5本)設置。
- 11: 各住戸の排煙設備は令126-2-1-1(住戸は200㎡以内)を適用する。(告示1436号に準じる)
- 12: 階段室、-EV4=1√、の排煙設備は令126-2-1-3 を適用する。
- 13: UBRの給気は ドア部給気ガラリ、トイレ・ユーティリティーの給気は ドア部分アンダーカット とする。
- 14: 非常用進入口は S46.12.03 住建発 85の特例
- 15: 各バルコニーの隔板は厚5~ヶケイカル板とし、非常の際は容易に破壊し避難できるものとする。幅600mm以上、高さ800mm以上、床面から150mm以下(避難ステッカ-両面貼り)
- 16: 2階以上のバルコニーに面しない腰窓には、落下防止用手摺をFL+1,200の位置に設ける。





▼ 代替進入口を示す (3Fのみ)W750×H1200以上

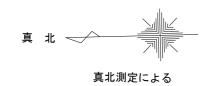


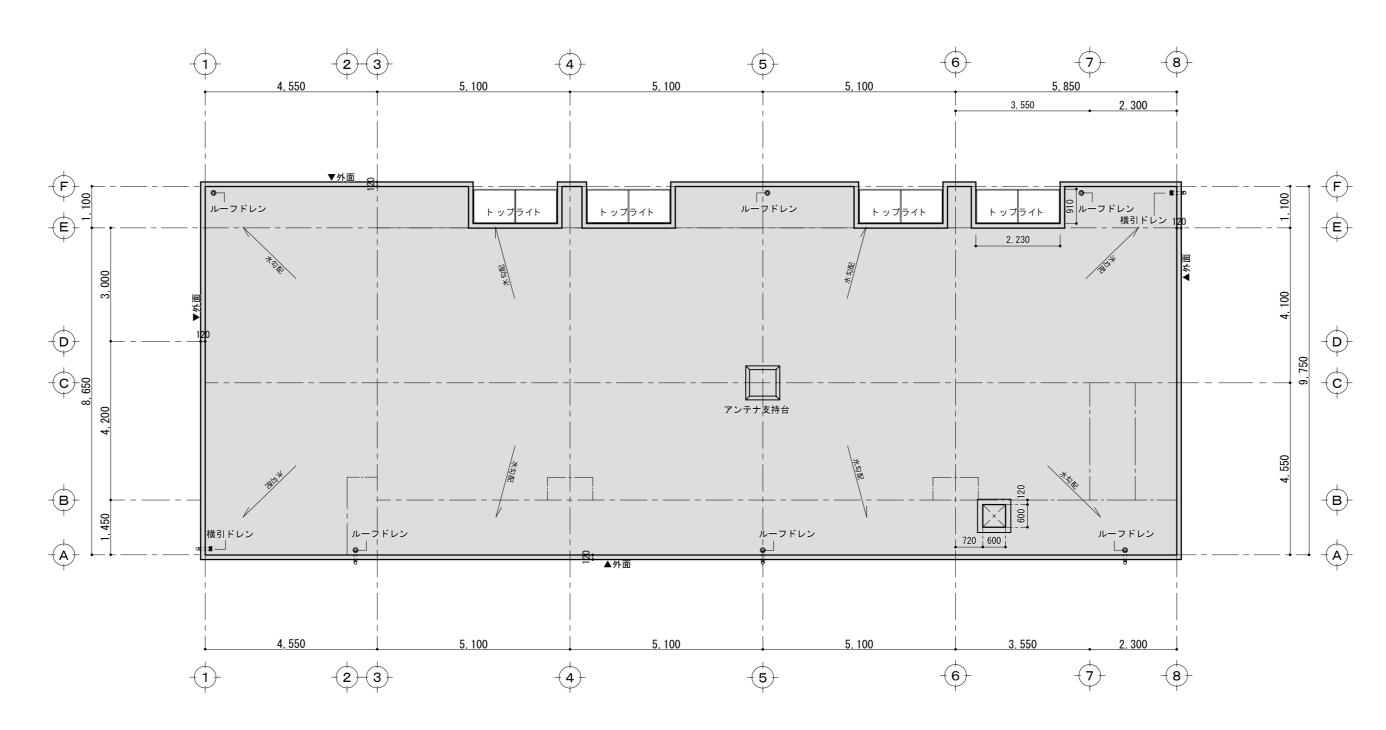


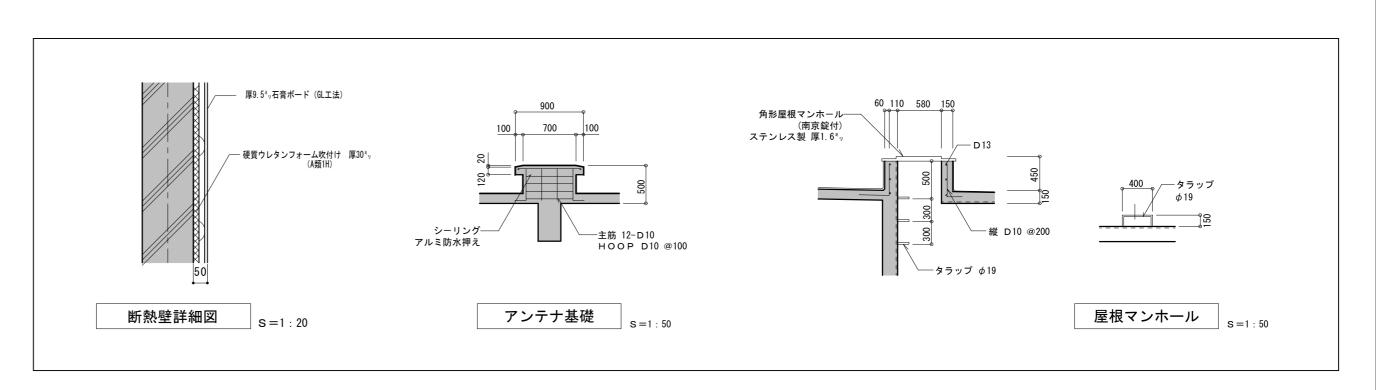
横浜市都筑区佐河	I 戸町 198 TE	L (04	5) 929-015	0
株式会社 クラス	卜横浜支店一級建築士	事務所	神奈川県知事登録	第 1 8 0 1 6 号
一級建築士登録	第 2 3 9 8 3 3 号	齊藤 撤	放儒	

製図	設計月日	工事番号
一級建築士	訂正月日	10146
		10140

工事名	図	名	3 階平面図	図面番号	
ー・- (仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事		12		Α /	
	縮	尺	1 : 100	/10	







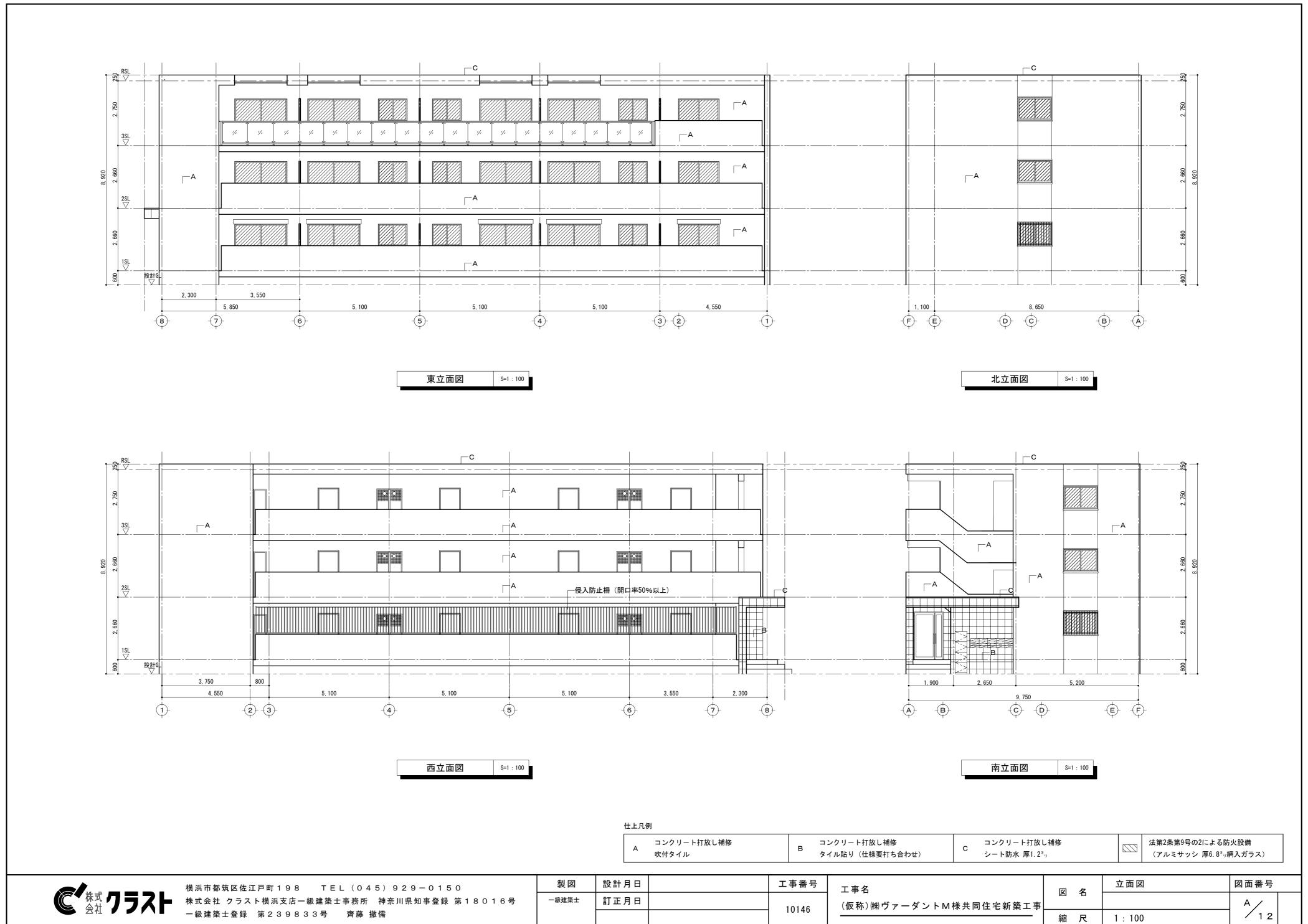


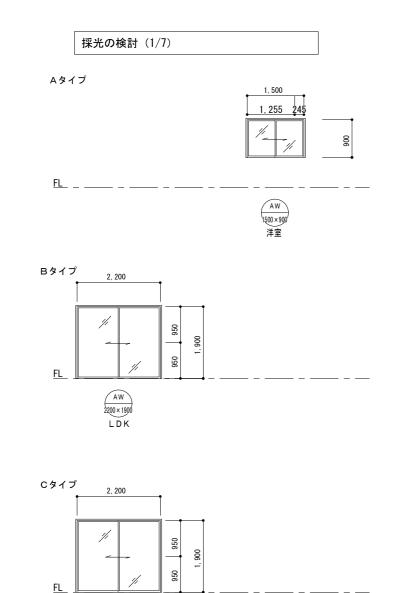
横浜市都筑区佐江戸町 1 9 8 T E L (0 4 5) 9 2 9 - 0 1 5 0 株式会社 クラスト横浜支店一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第 1 8 0 1 6 号 一級建築士登録 第 2 3 9 8 3 3 号 齊藤 撤儒

製図	設計月日	工事番号
一級建築士	訂正月日	10146
		10140

4	工事名	図	名	
	(仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事			
		縮	尺	

図	名	屋根伏図	図面番号	
ᅜ	10		A /	
縮	尺	1 : 100	/ 11	





2200×1900 L D K

						(単	位:m³)
Aタイプ	階	室名	床面積	床面積 合 計	必 要面積	有効面積	判定
採光	1~3	LDK	18. 19 m ²	25. 21 m²	3, 61	②1. 255 × 0. 90 × 3. 00=3. 38 0. 275 × 0. 90 × 1. 96=0. 48	ок
1475		洋室 1	7. 02m²	20. 21111	5. 01	計 3.86	

※2階以降は1階と同タイプのため検討省略 採光検討③ 採光補正係数 = 6.470 / 6.750 x 6 - 1.4 = 3.00 (W=1,255部分)

採光補正係数 = 3.781 / 6.750 x 6 - 1.4 = 1.96 (W=275部分)

						(単	位:m*)
Bタイプ	階	室 名	床面積	床面積合計	必 要 面 積	有効面積	判定
採光	1~3	LDK	18. 03 m ²	24. 65 m²	3. 52	①2. 20 X 1. 90 X 0. 91=3. 80	ок
沐儿		洋室 1	6. 62m²	24. 00111		0 性以略は1 唯 L 同 5 / ポのよめ	

※2階以降は1階と同タイプのため検討省略 採光補正係数 = 2.796 / 7.242 x 6 - 1.4 = 0.91

採光検討② 採光補正係数 = 1.696 / 4.342 x 6 - 1.4 = 0.94 以上より採光算定対象窓は全て採光補正係数0.91とする。

						(単	位:m³)
Cタイプ	階	室名	床面積	床面積 合計	必 要面積	有効面積	判定
採光	1~3	L D K 洋室 1	17. 51 m ² 6. 59 m ²	24. 10 m²	3. 44	①2. 20 × 1. 90 × 0. 89=3. 72	ок

※2階以降は1階と同タイプのため検討省略 採光検討①

採光補正係数 = 2.775 / 7.242 x 6 - 1.4 = 0.89 採光補正係数 = 1.675 / 4.342 x 6 - 1.4 = 0.91 以上より採光算定対象窓は全て採光補正係数0.89とする。



一級建築士

訂正月日

工事名

10146

(仮称)㈱ヴァーダントM様共同住宅新築工事

図 名

縮尺

1:100

A 13